

1 手数料に関する事項(届出手数料に係る手数料表)

サービスの種類及び内容	手数料及び成功報酬の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30%
	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 5% 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

2 返戻金規定

労働者全員について事業主都合による解雇以外の理由により退職した場合、下記の率で算出した金額を求人者に返戻する。

退職時期	返戻金の割合
入社後1ヶ月以内の退職	成功報酬の80%
入社後3ヶ月未満の退職	成功報酬の50%
入社後6ヶ月未満の退職	成功報酬の10%

事業所名 株式会社安全警備ライブリー
許可番号 21-ユ-3000;